

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性比率を55%以上にする。

(女：職業生活に関する機会の提供に関する目標)

《 取組内容 》

●令和7年4月～

- ・管理職を目指す職員を対象として、キャリア形成のためのセミナーへ参加を促す。
- ・帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。
- ・対象となる職員に対して管理職研修を実施する

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間12日以上とする。

(女：職業生活と家庭生活との両立に関する目標)、(次)

《 取組内容 》

●令和7年4月～

- ・職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行うよう、各部門長へ周知徹底する。
- ・子どもの休み（夏休みなど）、学校行事（入学式など）、家族のイベント（結婚記念日など）など、職員が子どもや家族とふれあう機会を増やせるよう年次有給休暇の計画的な取得を促進する。
- ・職員がリフレッシュを目的として、年休を取得するよう全職員へ周知する。